

名古屋港管理組合公報

令和3年4月15日
(木曜日)
第42号

目次

- 勤務時間及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則 1
- 特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則 2
- 給与条例施行規則の一部を改正する規則 2
- 住居手当規則の一部を改正する規則 3
- 旅費条例施行規則の一部を改正する規則 3
- 訓令
- 被服貸与規程の一部改正 3
- 監査公表
- 財務監査及び行政監査の結果の公表 4
- 財政援助団体等の監査結果の公表 5
- 議会事項
- 3月定例会名古屋港管理組合議会の結果 13
- 職員の人事異動 13
- 名古屋港管理組合議会議員の失職 13
- 監査委員事項
- 職員の人事異動 13
- 雑報
- 職員の人事異動 14

規則

勤務時間及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第六号

勤務時間及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則

勤務時間及び休暇に関する条例施行規則（昭和二十二年名古屋港管理組合規則第六号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項中「午前八時四十五分から午後五時三十分まで」を「別表第一の勤務区分欄のAの区分に定める勤務時間の割振り」に、「午前八時四十五分から午後三時四十五分まで」を「別表第二の勤務区分欄のAの区分に定める勤務時間の割振り」に改め、同条第三項中「次に掲げる事由に該当する職員（再任用短時間勤務職員を除く。）」を「職員」に、「別表」を「別表第一の勤務区分欄のDからGまでの区分」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、次に掲げる事由に該当する職員については、同表の勤務区分欄のB、C又はHからKまでの区分に定める勤務時間の割振りの間において一日七時間四十五分とすることができる。

第一条第四項を次のように改める。

4 再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「別表第一」とあるのは「別表第二」と、「七時間四十五分」とあるのは「六時間」とする。

第五条第二項中「条例第十四条第一号」の下に「及び第六号」を加え、「同条第六号に規定する特別休暇の期間は一日単位に」を削る。

別表を次のように改める。

別表第一（第一条関係）

勤務区分	勤務時間の割振り
A	午前八時四十五分から午後五時三十分まで
B	午前八時四十五分から午後五時十五分まで
C	午前九時から午後五時三十分まで
D	午前七時四十五分から午後四時三十分まで
E	午前八時十五分から午後五時まで
F	午前九時十五分から午後六時まで

G	午前九時四十五分から午後六時三十分まで
H	午前七時四十五分から午後四時十五分まで
I	午前八時十五分から午後四時四十五分まで
J	午前九時三十分から午後六時まで
K	午前十時から午後六時三十分まで

別表第一の次に次の一表を加える。

別表第二（第一条関係）

勤務区分	勤務時間の割振り
A	午前八時四十五分から午後三時四十五分まで
B	午前八時四十五分から午後三時三十分まで
C	午前九時から午後三時四十五分まで
D	午前七時四十五分から午後二時四十五分まで
E	午前八時十五分から午後三時十五分まで
F	午前九時十五分から午後四時十五分まで
G	午前九時四十五分から午後四時四十五分まで
H	午前七時四十五分から午後二時三十分まで
I	午前八時十五分から午後三時まで
J	午前九時三十分から午後四時十五分まで
K	午前十時から午後四時四十五分まで

別記様式第五の二注一中「妊婦」とを「条第14条第1号の場合は「妊婦」、同条第6号の場合は「ボランティア」の記号をそれぞれに改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の勤務時間及び休暇に関する条例施行規則の規定は、令和三年四月一日から適用する。

特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第七号

特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則（令和二年名古屋港管理組合規則第九号）の一部を次のように改正する。

第二条第四項中「場合は」を「場合その他総務部長が別に定める場合は、それぞれにつき」に改める。

第三条中「第八号の二から第八号の四まで」を「第八号の四」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の規定は、令和三年四月一日から適用する。

給与条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第八号

給与条例施行規則の一部を改正する規則

給与条例施行規則（昭和二十七年名古屋港管理組合規則第三号）の一部を次のように改正する。
第九条第六項中「第八号の二から第八号の四まで」を「第八号の四」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の給与条例施行規則の規定は、令和三年四月一日から適用する。

住居手当規則の一部を改正する規則を公布する。
令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第九号

住居手当規則の一部を改正する規則

住居手当規則（昭和四十六年名古屋港管理組合規則第四号）の一部を次のように改正する。

第四条中「一万二千円」を「一万六千円」に改める。

第五条を削り、第六条を第五条とし、第七条を第六条とする。

第八条中「第六条」を「第五条」に改め、同条を第七条とする。

第九条第一項ただし書中「第六条」を「第五条」に改め、同条を第八条とする。

第十条中「どうかを」の下に「住宅を借り受け、及び家賃を支払っている状況が分かる書類の提出を当該職員に求める等の方法により」を加え、同条を第九条とし、第十一条から第十三条までを一条ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の住居手当規則の規定は、令和三年四月一日から適用する。

旅費条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第十号

旅費条例施行規則の一部を改正する規則

旅費条例施行規則（昭和二十八年名古屋港管理組合規則第三号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「条例第十四条の規定により」を削り、「旅行命令権者は」の下に「条例第十四条第一項の規定に基づき」を加え、同項第一号中「さかのぼつて」を「溯つて」に改め、同項第三号中「傷い」を「負傷し」に改め、同項に次の一号を加える。

六 着後手当（扶養親族移転料のうち着後手当に相当する部分を含む。以下この号において同じ。）を支給する場合において、次の各号に掲げる事由により正規の着後手当の額を支給することが適当でないときは、当該各号に掲げる額の着後手当を支給する。

イ 旅行者が新任地に到着後直ちに公舎又は自宅に入居したこと。 条例第十九条の日当の定額（以下この号において「日当定額」という。）の二日分及び条例第二十条の宿泊料の定額（以下この号において「宿泊料定額」という。）の二夜分に相当する額

ロ 赴任に伴う移転の路程が鉄道五十キロメートル未満であつたこと（イに該当する場合を除く。）。 日当定額の三日分及び宿泊料定額の三夜分に相当する額

ハ 赴任に伴う移転の路程が鉄道五十キロメートル以上百キロメートル未満であつたこと（イに該当する場合を除く。）。 日当定額の四日分及び宿泊料定額の四夜分に相当する額

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

訓令第五号

組合内一般

被服貸与規程（昭和四十六年訓令第四号）の一部を次のように改正する。
令和三年四月十五日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

第七条第四項中「または」を「又は」に、「および」を「及び」に、「すみやかに」を「速やかに」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4 制式の変更その他の事由がある場合には、前項に規定する貸与期日以外の貸与期日に新品の被服を貸与することができる。

第九条の二中「第四項」を「第五項」に改める。

附 則

この訓令は、令和三年四月十五日から施行し、この訓令による改正後の被服貸与規程の規定は、同年四月一日から適用する。

監査公表

監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき財務監査及び行政監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定並びに同基準により、監査の結果に関する報告及び監査意見を公表する。

令和3年4月15日

名古屋港管理組合監査委員 丹羽 ひろし
同 山本 正雄
同 篠田 信示

1 監査の種類

財務監査及び行政監査

2 監査の対象

名古屋港管理組合の事務について、次表の部署を対象として実施した。

区 分	監査実施部署名
企 画 調 整 室	調整担当、企画担当、計画担当、環境担当
総 務 部	総務課、危機管理課、行政管理課、職員課、 財政課、会計課
港 営 部	港営課、誘致推進課、管財課、海務課、 港湾管理事務所
建 設 部	管理課、事業推進課、総合開発課、工事課、 港湾工事事務所、施設事務所
監査委員事務局	監査課
議 会 事 務 局	議事課

3 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか
- (2) 事務処理で法令等に違反するものはないか
- (3) 収入、支出等に関する事務は適正に行われているか
- (4) 事務事業は、その目的を達成するために有効なものとなっており、経済的、効率的に執行され、改善すべき点はないか

4 監査の実施内容

(1) 実施時期

令和2年10月30日から令和3年2月17日

(2) 実施方法

今回の監査は、地方自治法第199条第4項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき、対象の部署で処理している事務のうち、主として財務に関する事務について関係帳票及び証書類等を試査するとともに港湾行政に係る事務事業の管理及び執行が適正・適切に行われているか監査した。

5 監査の結果

(1) 結果の概要

上記のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務、港湾行政に係る事務事業の管理及び執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり留意改善を要する指摘事項が見受けられた。

なお、これらの事項については、必要な措置を講じられたい。

(2) 指摘事項

本組合においては、職員が出勤した際に行う出勤確認、在勤地及びその付近地に出張する際に支給される旅費の申請、勤務時間外に命ぜられて勤務した際に支給される超過勤務手当の申請等の庶務事務に関して、本組合に導入されている庶務事務システムにより、職員自らが申請することになっている。

本件に関し、試査による監査を実施したところ、港営部において、在勤地出張旅費の申請誤りがあったことにより在勤地出張旅費が過支給となっているものがあつた。港営部においては、庶務事務システムによる在勤地出張旅費に関する申請を適正に行われたい。

(3) 監査意見

ア 良好な港湾環境の形成については、港湾における環境負荷の軽減を図るために、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギーの推進といった取組を実施しているが、今後は、カーボンニュートラルポートの形成に向け、水素等次世代エネルギーの利活用方策等について検討するなど、国の示す脱炭素社会の実現に貢献できるよう要望する。

該当箇所 企画調整室

イ 職員の働き方改革については、新型コロナウイルス感染症対策を契機としてテレワークが導入され関係機器やコミュニケーションツールソフトの整備も進められているところであるが、より良い人材の確保のためには職場環境や勤務条件を継続的に改善しワークライフバランスを推進していくことが必要であることから、一層の業務効率化や休暇取得促進、時間外勤務の縮減などの働き方改革に取り組むよう要望する。

該当箇所 総務部

ウ クルーズ船誘致については、クルーズ船受入の際の感染拡大防止マニュアルの策定など受入れのための対策が着実に進められ同マニュアルに沿った入港対応が図られているところであるが、今後も関係機関と連携し適切に感染症対策を行いつつ誘致促進を図るとともに、クルーズ船入港による経済波及効果の把握に努め、観光振興や地域経済の活性化につなげていくよう要望する。

該当箇所 港営部

エ 工事施工に係る事務の効率化については、行財政改革2013継続強化プログラムにも位置付けられ本年度は概算数量発注方式による試行を開始し、一定の効果が確認できたところであるが、引き続き、職員の業務軽減につながるよう、試行の課題整理や他団体の動向調査などを行い、更なる方策の検討を進めるよう要望する。

該当箇所 建設部

監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定並びに同基準により、監査の結果に関する報告及び監査意見を公表する。

令和3年4月15日

名古屋港管理組合監査委員 丹羽 ひろし
同 山本 正雄
同 篠田 信示

(名古屋港埠頭株式会社)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

2 監査の対象

名古屋港埠頭株式会社（事務所所在地：名古屋市港区空見町40番地）

3 監査の着眼点

- (1) 設立目的に沿った事業運営が行われているか
- (2) 決算諸表等は経理規程等に準拠して作成されているか
- (3) 会計経理及び財産管理は適切か
- (4) 補助金等を活用した契約について適切に行われているか

4 監査の実施内容

(1) 実施時期

令和2年11月12日から令和3年2月2日

(2) 実施方法

名古屋港埠頭株式会社（以下「埠頭株」という。）の資本金（令和2年3月31日現在）は55億6,780万円（136,678株）で、本組合はこの内、136,078株を保有（出資比率：99.561%）している。また、本組合からの貸付金残高2,498,901千円及び損失補償572,441千円があることから、地方自治法第199条第7項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき、主として令和元年度における出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査をした。

また、埠頭株に対する財政援助団体等監査に併せて、企画調整室、総務部、港営部の事務のうち、埠頭株に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

（注）文中では千円未満の端数は切り捨てとなっている。

5 団体の概要

(1) 沿革

1971（昭和46）年10月22日	財団法人名古屋フェリー埠頭公社設立
1993（平成5）年2月26日	財団法人名古屋港埠頭公社に改組
2012（平成24）年12月3日	埠頭株設立
2016（平成28）年4月1日	名古屋コンテナ埠頭株式会社を吸収合併

(2) 主な事業内容

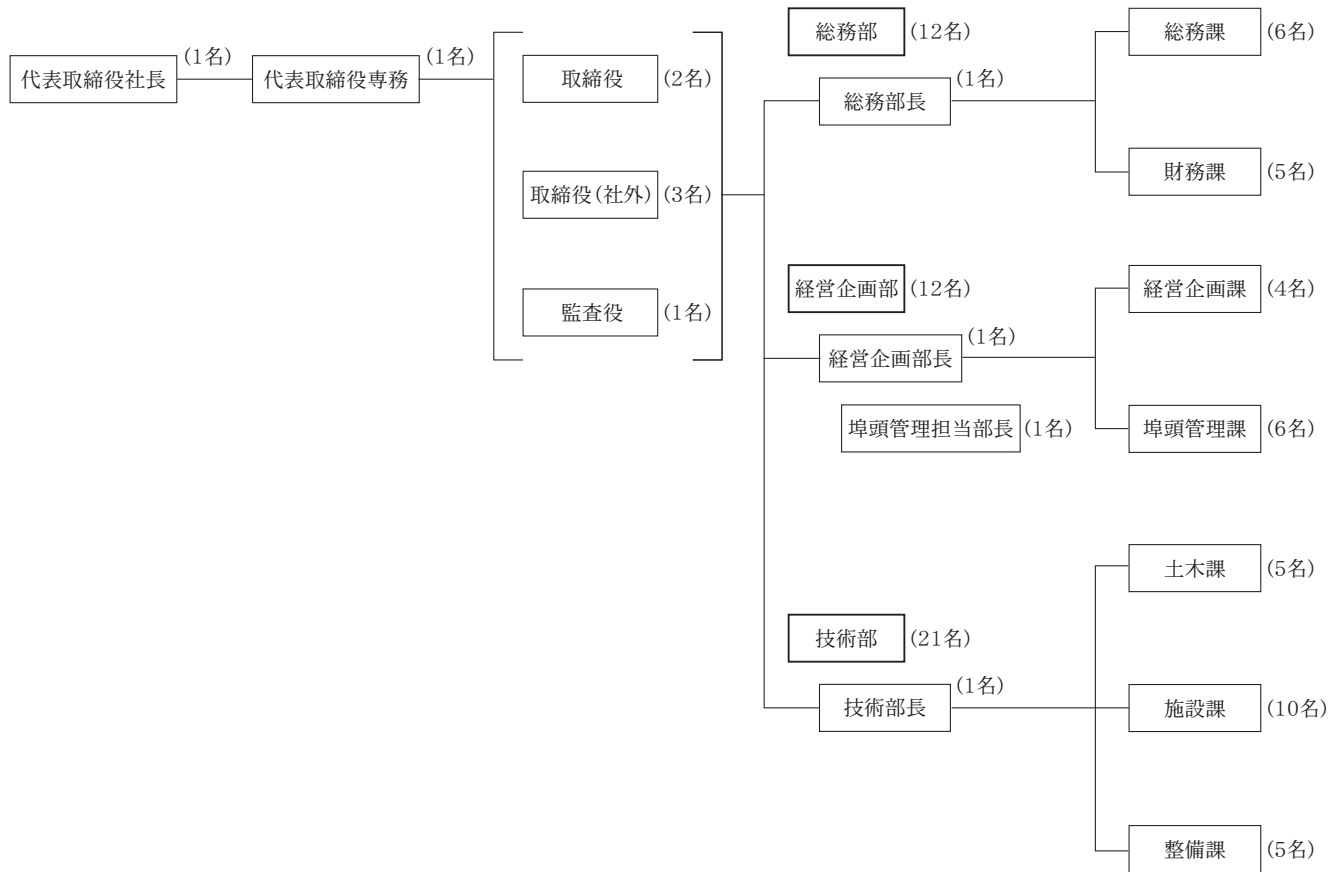
- ア 外貿コンテナ埠頭及びフェリー埠頭等の建設、賃貸及び管理運営
イ 外貿コンテナ埠頭及びフェリー埠頭等の円滑な利用を促進するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営
ウ コンテナ蔵置施設等物流施設及び荷役機械等荷役施設の整備、賃貸及び管理運営
エ 港湾振興に寄与する集荷・集客事業の企画、実施
オ 港湾振興及び港湾施設の強化に寄与するための調査、研究
カ 前各号に附帯関連する一切の事業

(3) 組織

代表取締役社長始め取締役7名、監査役1名のもと、従業員45名により事業運営を行っている。機構図は第1表に示すとおりである。

第1表

(令和2年3月31日現在)



(4) 事業の状況 (令和元年度)

外貿コンテナ埠頭事業は、飛島ふ頭東側（飛島ふ頭北・NCB・飛島ふ頭南）、鍋田ふ頭（T1、T2（岸壁除く。））及び飛島ふ頭南側（TS2（岸壁除く。））の各コンテナターミナル及び鍋田シャープールの管理運営を行っている。NCBコンテナターミナルは、名古屋四日市国際港湾株式会社を經由した邦船3社（川崎汽船(株)、(株)商船三井、日本郵船(株)（R1、R2）及び名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社（以下「NUCT社」という。）（R3）への転貸借契約となっているが、このうち令和元年度末に契約期限を迎えたR3の契約について、引き続きNUCT社へ転貸借する契約を更新した。その他、主な維持修繕として、飛島ふ頭東側コンテナターミナルにおいて、電気設備補修、ガントリークレーン照明のLED化工事、また、鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて、防舷材の取替工事を行うとともに、各ターミナルのヤード補修工事を実施した。

以上により、売上高4,377,495千円（前事業年度比10.6%減）、営業利益1,114,811千円（前事業年度比4.3%減）となった。

フェリー埠頭事業は、空見ふ頭のフェリーターミナル（V1、V2）及び荷さばき施設等の管理運営を行っている。V1バースについては、フェリー利用の需要が見込まれないため、引き続きひき船を係留する施設として隣接する荷さばき地の一部とともに暫定的に貸し付けている。また、主な改修事業として、乗船までの待ち時間をより快適に過ごしていただくため、フェリーターミナルビル待合室の全面的な内装工事を行い、3月にリフレッシュオープンした。

以上により、売上高269,919千円（前事業年度比0.5%減）、営業利益37,180千円（前事業年度比45.5%減）となった。

第6期（平成29年度）から当事業年度（令和元年度）での財産及び損益の状況は、第2表のとおりである。

第2表
財産及び損益の状況

区 分	区分 会計 期間	第6期 平成30年3月期	第7期 平成31年3月期	当事業年度 令和2年3月期
		自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高	(千円)	5,404,362	5,167,276	4,647,414
営業利益又は 営業損失(△)	(千円)	1,329,420	1,232,681	1,151,991
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	1,386,834	1,237,614	1,152,193
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	831,973	839,296	829,870
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		6,087円11銭	6,140円68銭	6,071円72銭
総資産	(千円)	15,110,756	15,166,671	14,414,623
純資産	(千円)	9,131,673	9,970,969	10,880,840

(5) 財政状況

第8期及び第7期の比較貸借対照表及び比較損益計算書は第3表及び第4表のとおりである。

第3表 比較貸借対照表

第8期 令和2年3月31日現在
第7期 平成31年3月31日現在

科 目	第8期	第7期	前期末からの増減
(資産の部)	円	円	円
流動資産	3,377,428,307	3,348,030,994	29,397,313
現金及び預金	3,132,784,360	2,983,526,372	149,257,988
未収入金	168,611,406	332,594,828	△ 163,983,422
未収還付法人税等	20,425,900	0	20,425,900
その他	55,606,641	31,909,794	23,696,847
固定資産	11,037,194,940	11,818,640,425	△ 781,445,485
有形固定資産	10,783,998,594	11,493,532,373	△ 709,533,779
建物	1,013,814,092	1,048,306,796	△ 34,492,704
構築物	5,352,616,694	5,860,784,700	△ 508,168,006
機械装置	674,462,583	840,711,104	△ 166,248,521
車両運搬具	7,607,386	11,791,312	△ 4,183,926
工具器具備品	4,663,745	1,104,367	3,559,378
土地	3,720,834,094	3,720,834,094	0
建設仮勘定	10,000,000	10,000,000	0
無形固定資産	5,066,085	9,011,971	△ 3,945,886
ソフトウェア	1,555,815	3,920,517	△ 2,364,702
施設利用権	2,522,370	4,103,554	△ 1,581,184
その他	987,900	987,900	0
投資その他の資産	248,130,261	316,096,081	△ 67,965,820
長期前払費用	208,209,724	143,416,279	64,793,445
繰延税金資産	39,743,327	172,502,592	△ 132,759,265
その他	419,210	177,210	242,000

貸倒引当金	△ 242,000	0	△ 242,000
資産合計	14,414,623,247	15,166,671,419	△ 752,048,172
(負債の部)	円	円	円
流動負債	1,102,879,019	1,887,701,585	△ 784,822,566
一年内返済予定の長期借入金	796,541,912	923,771,448	△ 127,229,536
未払金	237,166,031	476,450,527	△ 239,284,496
未払費用	26,206,819	48,839,485	△ 22,632,666
未払法人税等	0	327,081,700	△ 327,081,700
未払消費税等	8,669,000	78,460,400	△ 69,791,400
預り金	2,514,845	2,589,063	△ 74,218
賞与引当金	31,780,012	28,989,351	2,790,661
役員賞与引当金	0	519,611	△ 519,611
預り保証金	0	1,000,000	△ 1,000,000
その他	400	0	400
固定負債	2,510,903,572	3,308,000,059	△ 797,096,487
長期借入金	2,372,394,302	3,168,936,214	△ 796,541,912
長期末払金	6,514,800	6,261,840	252,960
退職給付引当金	12,035,470	12,843,005	△ 807,535
預り保証金	119,959,000	119,959,000	0
負債合計	3,613,782,591	5,195,701,644	△ 1,581,919,053
(純資産の部)	円	円	円
株主資本	10,800,840,656	9,970,969,775	829,870,881
資本金	5,567,800,000	5,567,800,000	0
資本剰余金	2,316,300,000	2,316,300,000	0
利益剰余金	2,916,740,656	2,086,869,775	829,870,881
利益準備金	53,424,000	53,424,000	0
その他利益剰余金	2,863,316,656	2,033,445,775	829,870,881
繰越利益剰余金	2,863,316,656	2,033,445,775	829,870,881
純資産合計	10,800,840,656	9,970,969,775	829,870,881
負債純資産合計	14,414,623,247	15,166,671,419	△ 752,048,172

第4表 比較損益計算書

第8期 平成31年4月1日～令和2年3月31日
第7期 平成30年4月1日～平成31年3月31日

科 目	第8期	第7期	前期末からの増減
	円	円	円
売上高	4,647,414,224	5,167,276,717	△ 519,862,493
コンテナ埠頭運営収入	4,377,495,221	4,896,034,735	△ 518,539,514
フェリー埠頭運営収入	269,919,003	271,241,982	△ 1,322,979
売上原価	3,226,980,302	3,655,587,048	△ 428,606,746
売上総利益	1,420,433,922	1,511,689,669	△ 91,255,747
販売費及び一般管理費	268,442,292	279,007,716	△ 10,565,424
営業利益	1,151,991,630	1,232,681,953	△ 80,690,323
営業外収益	24,787,068	37,182,775	△ 12,395,707

受取利息	1,065,548	1,829,918	△ 764,370
雑収入	23,721,520	35,352,857	△ 11,631,337
営業外費用	24,585,375	32,249,786	△ 7,664,411
支払利息	24,585,375	32,249,786	△ 7,664,411
経常利益	1,152,193,323	1,237,614,942	△ 85,421,619
特別利益	0	0	0
特別損失	0	60,200,002	△ 60,200,002
税引前当期純利益	1,152,193,323	1,177,414,940	△ 25,221,617
法人税、住民税及び事業税	189,563,177	460,606,430	△ 271,043,253
法人税等調整額	132,759,265	△ 122,487,901	255,247,166
当期純利益	829,870,881	839,296,411	△ 9,425,530

6 監査結果

(1) 結果の概要

事業は設立目的に沿って適正に行われており、提出された財務諸表の計数を関係諸帳簿と照合した結果、いずれも符合し、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 団体に対する指摘事項等

前記4の(2)のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 企画調整室、総務部、港営部に対する指摘事項等

前記4の(2)のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 監査意見

新型コロナウイルス感染症の影響により収益が減少しており、その回復も不透明な状況にあることから、保有する資産の適切な維持管理及び有効活用を行うとともに、長期的なスパンで収益源の確保に努められるよう要望する。

また、埠頭棟の組織については、本組合からの派遣職員及び固有社員等で組織されており、派遣職員の派遣期間も一定の期間であることから、社員間における知識・技術の伝承や蓄積が必要であるため、ノウハウの継承及び人材育成の強化に努められるとともに、公共財であるコンテナターミナル等の管理運営を担う会社としてコンプライアンス経営をさらに推進されるよう要望する。

(名古屋四日市国際港湾株式会社)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

2 監査の対象

名古屋四日市国際港湾株式会社（事務所所在地:名古屋市港区港町1番11号）

3 監査の着眼点

- (1) 設立目的に沿った事業運営が行われているか
- (2) 決算諸表等は経理規定等に準拠して作成されているか
- (3) 会計経理及び財産管理は適切か
- (4) 補助金等を活用した契約について適切に行われているか

4 監査の実施内容

(1) 実施時期

令和2年11月17日から令和3年2月5日

(2) 実施方法

名古屋四日市国際港湾株式会社（以下「名四株」という。）の資本金（令和2年3月31日現在）は3,200万円で、本組合はこの内、1,950万円（390株を保有 出資比率：60.9375%）を出資している。また、本組合からの貸付金残高31億1,400万円と損失補償3億100万円があることから、地方自治法第199条第7項の規定及び名古屋港管理組合監査委員監査基準に基づき、主として令和元年度における出納その他の事務について書類等の突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、名四株に対する財政援助団体等監査に併せて、企画調整室、総務部、港営部の事務のうち、名四株に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

5 団体の概要

(1) 設立

名古屋港及び四日市港の両港が港湾運営会社による伊勢湾の一体的なコンテナターミナル運営を実現することを目的に平成29年5月17日に設立した。

(2) 主な事業内容

ア 外貿コンテナ埠頭等の建設、賃貸及び管理運営

イ 外貿コンテナ埠頭等の円滑な利用を促進するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営

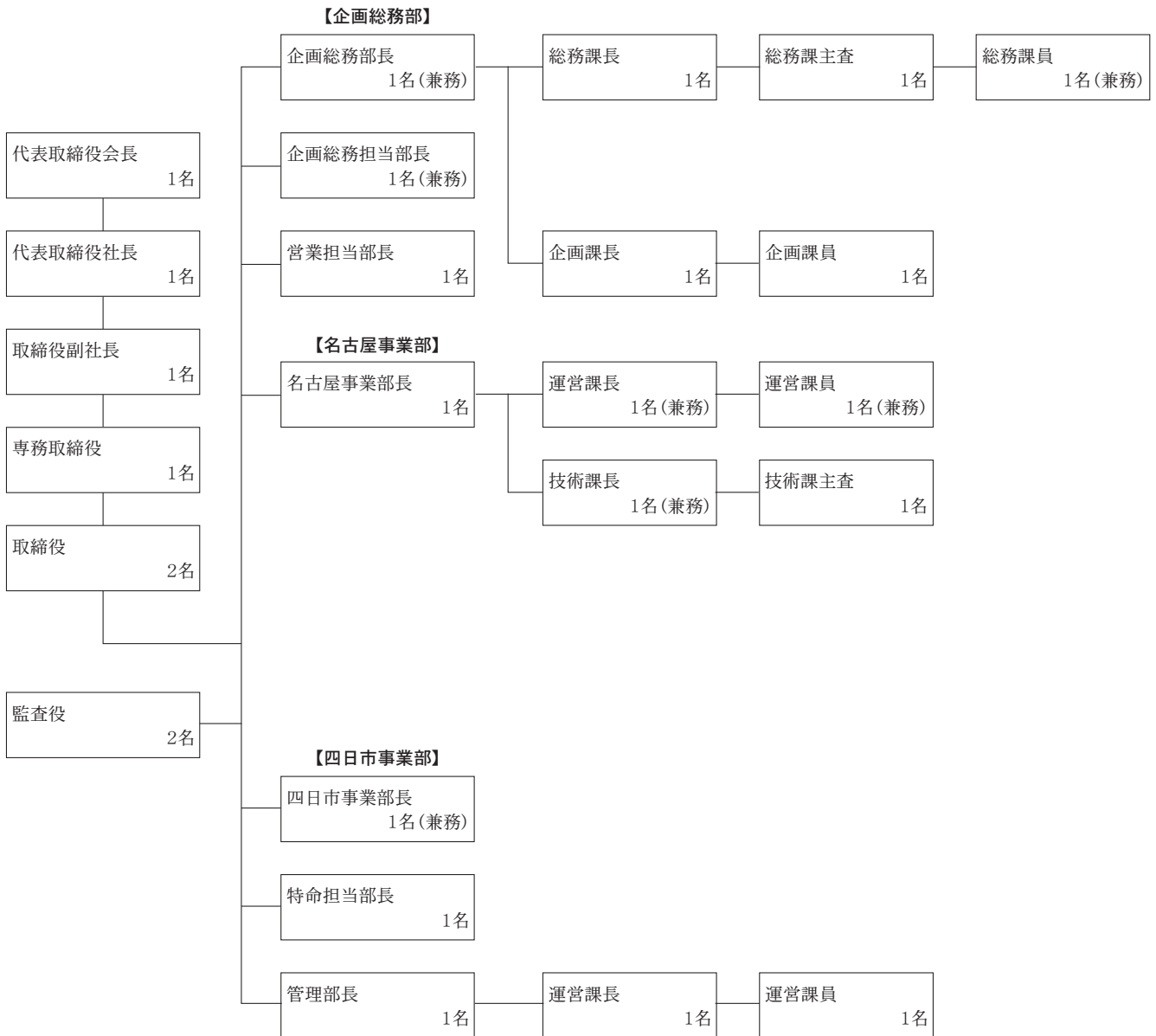
ウ コンテナ蔵置施設等物流施設及び荷役機械等荷役設備の整備、賃貸及び管理運営
 エ 港湾振興に寄与する集荷事業等の企画、実施

(3) 組織

代表取締役会長始め取締役6名、監査役2名のもと、従業員11名により事業運営を行っている。機構図は第1表に示すとおりである。

第1表

(令和2年3月31日現在)



(4) 事業の状況 (令和元年度)

コンテナターミナルの効率的運営・機能強化のため、平成30年度から進めている名古屋港の飛島ふ頭南コンテナターミナルのガントリークレーン2基目の更新を行うとともに、国が実施しているNCBコンテナターミナルの岸壁改良(増深・耐震化)工事に併せて、新設ガントリークレーンの発注準備を進めた。

また、港湾利用の促進については、利用者説明会、見学会等を名古屋港及び四日市港利用促進協議会などとともに16回開催した。

こうした取り組みを推進した結果、売上高は4,883,081千円、売上原価はガントリークレーンの設備投資による減価償却費の発生などもあり、4,620,805千円、販売費及び一般管理費は137,382千円となり、営業利益は124,894千円、経常利益は123,245千円、法人税等の45,494千円を控除し、当期純利益は77,751千円となった。

第1期(平成29年度)から当事業年度(令和元年度)までの財産及び損益の状況は、第2表のとおりである。

第2表

財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	区 分	第 1 期 平成30年 3 月期	第 2 期 平成31年 3 月期	第 3 期 令和 2 年 3 月期
	会 計 期 間	自 平成29年 5 月17日 至 平成30年 3 月31日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日	自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日
売上高		2,295,076	4,343,686	4,883,081
営業利益又は営業損失 (△)		△ 3,845	16,615	124,894
経常利益又は経常損失 (△)		△ 3,973	16,352	123,245
当期純利益又は 当期純損失 (△)		△ 4,623	9,745	77,751
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△ 7	15	121
総資産		2,275,320	3,400,123	4,498,704
純資産		27,377	37,123	114,873

(5) 財政状況

第2期及び第3期の比較貸借対照表及び比較損益計算書は第3表及び第4表のとおりである。

第3表 比較貸借対照表

第3期 令和2年3月31日現在
第2期 平成31年3月31日現在

科 目	第 3 期	第 2 期	前期末からの増減
	円	円	円
流動資産	1,609,251,763	1,243,638,933	365,612,830
現金及び預金	1,492,282,384	1,124,951,686	367,330,698
営業未収金	23,353,000	22,798,908	554,092
未収入金	7,499,000	869,440	6,629,560
未収消費税等	83,551,499	94,806,699	△ 11,255,200
前払費用	2,565,880	197,160	2,368,720
立替金	0	15,040	△ 15,040
固定資産	2,889,452,648	2,156,483,721	732,968,927
有形固定資産	2,878,635,998	2,155,124,791	723,511,207
機械及び装置	2,512,272,192	1,799,259,358	713,012,834
車両運搬具	27,606	621,033	△ 593,427
建設仮勘定	366,336,200	355,244,400	11,091,800
投資その他の資産	10,816,650	1,358,930	9,457,720
長期前払費用	9,457,720	0	9,457,720
敷金差入保証金	1,342,000	1,342,000	0
預託金	16,930	16,930	0
資産合計	4,498,704,411	3,400,122,654	1,098,581,757
流動負債	142,440,983	46,636,141	95,804,842
営業未払金	39,327,113	29,469,636	9,857,477
1年以内返済長期借入金	49,466,053	0	49,466,053
未払金	4,672,535	4,232,624	439,911
預り金	712,797	743,668	△ 30,871

未払法人税等	42,182,000	6,234,800	35,947,200
賞与引当金	6,080,485	5,955,413	125,072
固定負債	4,241,390,187	3,316,363,920	925,026,267
預り保証金	871,923,300	871,923,300	0
長期借入金	3,365,533,947	2,442,000,000	923,533,947
退職給付引当金	3,932,940	2,440,620	1,492,320
負債合計	4,383,831,170	3,363,000,061	1,020,831,109
	円	円	円
株主資本	114,873,241	37,122,593	77,750,648
資本金	32,000,000	32,000,000	0
利益剰余金	82,873,241	5,122,593	77,750,648
その他利益剰余金	82,873,241	5,122,593	77,750,648
繰越利益剰余金	82,873,241	5,122,593	77,750,648
純資産合計	114,873,241	37,122,593	77,750,648
負債及び純資産合計	4,498,704,411	3,400,122,654	1,098,581,757

第4表 比較損益計算書

第3期 平成31年4月1日～令和2年3月31日

第2期 平成30年4月1日～平成31年3月31日

科 目	第3期	第2期	前期末からの増減
	円	円	円
売上高	4,883,080,632	4,343,686,412	539,394,220
貸貸収益	4,738,842,161	4,205,248,782	533,593,379
業務受託料	144,238,471	138,437,630	5,800,841
売上原価	4,620,804,680	4,203,560,293	417,244,387
業務管理費	4,620,804,680	4,203,560,293	417,244,387
売上総利益	262,275,952	140,126,119	122,149,833
販売及び一般管理費	137,381,633	123,510,742	13,870,891
営業利益	124,894,319	16,615,377	108,278,942
営業外利益	96,404	864,157	△ 767,753
受取利息	45,628	751,781	△ 706,153
雑収入	50,776	112,376	△ 61,600
営業外費用	1,746,094	1,127,230	618,864
支払利息	1,746,094	1,127,230	618,864
経常利益	123,244,629	16,352,304	106,892,325
税引前当期純利益	123,244,629	16,352,304	106,892,325
法人税・住民税及び事業税	45,493,981	6,607,129	38,886,852
当期純利益	77,750,648	9,745,175	68,005,473

6 監査結果

(1) 結果の概要

事業は設立目的に沿って適正に行われており、提出された財務諸表の計数を関係諸帳簿と照合した結果、いずれも符合し、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 団体に対する指摘事項等

前記4の(2)のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

- (3) 企画調整室、総務部、港営部に対する指摘事項等
前記4の(2)のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。
- (4) 監査意見

会社設立から3期目の新しい会社であるが、港湾法に基づく港湾運営会社として伊勢湾のコンテナターミナルの一体的な管理運営を行っており、国際競争力が求められることから、今後も、コンテナターミナルの機能強化、効率化に努め、港湾運営会社制度のメリットを最大限活用し、安定した収入の確保ができるように取り組まれることを要望する。
また、会社設立以降、毎年、ガントリークレーンの設置を行っており、今後も公的資金を活用した施設整備が行われることが予定されているため、引き続き、入札や契約時においては、しっかりとした契約体制のもと、公平性が確保された適正な事務処理を行うとともに、競争原理を働かせ、経費の節減に努められることを要望する。

議 会 事 項

3月26日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を5日間と決定し、30日議事終了閉会した。
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- | | | |
|----|--|----------|
| 1 | 令和元年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算 | 認 定 |
| 2 | 令和元年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算 | 認 定 |
| 3 | 令和元年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算及び剰余金の処分 | 認定及び原案可決 |
| 4 | 令和元年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算 | 認 定 |
| 5 | 令和3年度名古屋港管理組合一般会計予算 | 原案可決 |
| 6 | 令和3年度名古屋港管理組合基金特別会計予算 | 原案可決 |
| 7 | 令和3年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算 | 原案可決 |
| 8 | 令和3年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算 | 原案可決 |
| 9 | 名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 10 | 令和2年度名古屋港管理組合一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 11 | 令和2年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 12 | 給与条例の一部改正について | 原案可決 |
| 13 | 工事請負契約の締結について（金城ふ頭護岸築造工事（その4）（誰もが働きやすい現場環境整備工事）） | 原案可決 |
| 14 | 各常任委員会における閉会中の継続調査について | 可 決 |

新	旧	氏 名
定年退職 (以上3月31日)	議会議務局次長	水 野 晴 彦
名古屋港管理組合へ出向	議会議務局議事課長	久 野 尊 仁
名古屋港管理組合へ出向	議会議務局議事課課長補佐(調査担当)	浅 井 直 樹
名古屋港管理組合へ出向	議会議務局議事課庶務係長	丹 羽 浩
名古屋港管理組合へ出向	議会議務局議事課 主事	相 羽 央 樹
議会議務局次長	建設部管理課長	福 田 健 一
議会議務局議事課長	港営部担当課長(関連事業担当)	井戸田 徹 也
議会議務局議事課課長補佐(調査担当)	監査委員事務局出向(監査課主査)	小酒井 博 人
議会議務局議事課庶務係長	総務部危機管理課危機管理係長	山 川 昭 佳
議会議務局議事課 主事	港営部港営課 主事	瀧 隼 人
(以上4月1日)		

名古屋港管理組合議会議員横井利明は、名古屋港管理組合規約第7条第2項の規定に基づき令和3年4月7日失職した。

監 査 委 員 事 項

新	旧	氏 名
議会議務局へ出向	監査委員事務局監査課主査	小酒井 博 人
監査委員事務局監査課主査	港営部誘致推進課誘致推進係長	安 井 慎
(以上4月1日)		

雑 報

新	旧	氏 名
(退職者)	会計管理者	前 田 貢
定年退職	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	寺 島 彰 宏
定年退職	総務部危機管理監	本 間 士 朗
定年退職	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	富 永 弘 樹
定年退職	総務部担当課長 (歴史的資料管理担当)	後 藤 浩 一
定年退職	港営部港湾管理事務所長	吉 野 正 宜
定年退職	建設部港湾工事事務所長	酒 井 政 人
定年退職	総務部総務課課長補佐 (行政文書管理担当)	北 村 嘉 孝
定年退職	企画調整室担当係長 (統計担当)	久 米 幹 晴
定年退職	総務部職員課 主事	角 田 稔
定年退職	港営部港営課 主事 (名古屋みなと振興財団派遣)	柴 山 正 弘
依願退職	港営部誘致推進課 主事	福 田 早 苗
依願退職	建設部施設事務所 技師	佐 藤 拓 人
(退職派遣職員)		
〈次長級〉		
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	港営部担当部長 (関連事業担当)	柴 垣 幹 夫
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部工事課長	野 口 哲 史
退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	早 川 金 隆
〈課長級〉		
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	野 方 一 馬
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部担当課長 (運河河川管理担当)	磯 部 康 男
退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	港営部海務課長	森 田 浩 敏
〈課長補佐級〉		
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部工事課技術第一係長	桐 山 隆 二
〈係長級〉		
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	榎 木 芳 光
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	川 瀬 陽 介
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部技術管理課 技師	大 橋 一 範
退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	建設部施設事務所担当係長 (機械設備工事担当)	朝 田 尚 弘
〈主事・技師〉		
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	松 芳 多 香 美
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	田 中 勇 一
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	港営部海務課 技師	小 林 千 也
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部港湾工事事務所 技師	中 嶋 浩 人
退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	建設部施設事務所 技師	近 藤 章 弘
退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	企画調整室 (調整担当) 主事	旗 嶋 賢 治

(愛知県派遣職員)		
併任解除	企画調整室参事 (政策推進担当)	河 合 秀 樹
(名古屋市派遣職員)		
併任解除	総務部参事 (県市政策調整担当)	森 浩 久 (以上3月31日)
会計管理者		高 須 浩
併任	愛知県都市・交通局港湾課付	寺 西 億 人
企画調整室参事 (政策推進担当)		
併任	名古屋市住宅都市局付参事	伊 藤 禎 浩
総務部参事 (県市政策調整担当)		
総務部危機管理監	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	浅 井 康 則
総務部付参事	(再 任 用)	岩 間 初 彦
港営部担当部長 (関連事業担当)	総務部総務課長	米 津 仁 集
建設部付参事	(再 任 用)	本 間 士 朗
議会事務局出向 (議会事務局次長)	建設部管理課長	福 田 健 一
総務部総務課長	総務部担当課長 (広報・にぎわい振興担当)	小 島 陽 一
総務部担当課長 (歴史的資料管理担当)	港営部担当課長 (水族館事業担当)	須 崎 道 明
総務部担当課長 (広報・にぎわい振興担当)	総務部総務課課長補佐	高 下 秀 一
総務部行政管理課長	議会事務局出向 (議事課長)	久 野 尊 仁
総務部担当課長 (DX推進担当)	総務部行政管理課情報システム室長	杉 野 丈 晴
総務部行政管理課情報システム室長兼務		
総務部会計課長	総務部行政管理課長	家 田 宗 幸
出納室兼務	(再 任 用)	糸 川 賢
総務部付課長	総務部会計課課長補佐	千 賀 孝 利
港営部担当課長 (プレジャーボート対策担当)	出納室兼務	
出納室兼務解除		
港営部担当課長 (関連事業担当)	港営部港営課課長補佐	松 原 誠
港営部担当課長 (水族館事業担当)	港営部港営課課長補佐 (水族館事業担当)	青 井 万 里 子
港営部海務課長	港営部海務課課長補佐	谷 水 良 至
港営部海務課海務係長兼務解除	港営部海務課海務係長兼務	
港営部担当課長 (通航情報管理担当)	港営部付課長 (名古屋みなと振興財団派遣)	江 上 正 臣
港営部海務課通航情報管理室長兼務		
港営部港湾管理事務所長	港営部担当課長 (プレジャーボート対策担当)	碓 野 哲 治
港営部付課長 (名古屋みなと振興財団派遣)	港営部付主幹 (名古屋みなと振興財団派遣)	秋 田 雅 樹
港営部付課長	(再 任 用)	吉 野 正 宜
建設部管理課長	総務部会計課長	塚 本 隆 保
出納室兼務解除	出納室兼務	
建設部担当課長 (金城・中川・南5区担当)	建設部事業推進課課長補佐 (事業推進担当)	近 藤 賢
建設部工事課長	建設部担当課長 (金城・中川・南5区担当)	松 島 和 宣
建設部港湾工事事務所長	建設部総合開発課課長補佐 (金城・中川・南5区担当)	今 枝 弘 昌
建設部施設事務所長	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	則 竹 和 弘
建設部担当課長 (運河河川管理担当)	建設部施設事務所長	吉 田 宗 弘

建設部付課長	(再任用)	酒井政人
議会事務局出向(議事課長)	港営部担当課長(関連事業担当)	井戸田徹也
企画調整室主幹(企画担当)	企画調整室主査(調整担当)	堀部猛
企画調整室企画担当統計センター所長	総務部危機管理課課長補佐(危機管理担当)	松山淳
企画調整室主幹(次世代エネルギー推進担当)	退職派遣(名古屋港埠頭派遣)	榎山享佐
総務部総務課課長補佐	港営部誘致推進課課長補佐(クルーズ船誘致担当)	齊藤あゆみ
総務部総務課課長補佐(行政文書管理担当)	企画調整室企画担当統計センター所長	長谷川佳隆
総務部危機管理課課長補佐(危機管理担当)	港営部港営課担当係長(関連事業担当)	浅野憲一
総務部行政管理課課長補佐(行政管理調整担当)	港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣)	平野純平
総務部会計課課長補佐 出納室兼務	議会事務局出向(議事課課長補佐(調査担当))	浅井直樹
総務部付主幹	(再任用)	堀尾冬樹
総務部付主幹	(再任用)	北村嘉孝
港営部港営課課長補佐	港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣)	志賀良太
港営部港営課課長補佐(水族館事業担当)	港営部港営課担当係長(水族館事業担当)	吉田聡
港営部誘致推進課課長補佐(クルーズ船誘致担当)	港営部港営課庶務係長	生山雅敏
港営部海務課課長補佐 港営部海務課海務係長兼務	港営部海務課通航情報管理室長	水本伸
港営部港湾管理事務所副所長(道路維持担当)	企画調整室主幹(企画担当)	村瀬勝博
港営部港湾管理事務所副所長(施設維持担当)	建設部施設事務所運河河川管理センター所長	竹中健二
港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣)	港営部港湾管理事務所副所長(施設維持担当)	大矢敏勝
港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣)	建設部管理課経理係長	小野直樹
建設部事業推進課課長補佐(事業推進担当)	港営部港湾管理事務所副所長(道路維持担当)	音堅清人
建設部総合開発課課長補佐(金城・中川・南5区担当)	建設部技術管理課検査室長	高木強
建設部技術管理課検査室長	退職派遣(名古屋港埠頭派遣)	平松久佳
建設部施設事務所運河河川管理センター所長	港営部付主幹(名古屋みなと振興財団派遣)	下里卓功
建設部付主幹	(再任用)	大村真司
議会事務局出向(議事課課長補佐(調査担当)) 名古屋港管理組合事務職員兼務解除	監査委員事務局出向(監査課主査) 名古屋港管理組合事務職員兼務	小酒井博人
企画調整室主査(調整担当)	建設部工事課技術第二係長	三輪浩生
企画調整室主査(調整担当)	企画調整室(企画担当) 技師	山本圭介
企画調整室主査(政策推進担当) 愛知県派遣解除	企画調整室付係長 愛知県派遣	速水陽介
企画調整室主査(企画担当)	総務部総務課担当係長(本庁舎等調整担当)	服部純司
企画調整室主査(企画担当)	建設部総合開発課総合開発係長	原田剛

企画調整室主査（企画担当）	議会事務局出向（議事課主事）	相 羽 央 樹
企画調整室担当係長（統計担当）	建設部管理課 主事	土 居 厳 准
企画調整室主査（計画担当）	総務部総務課主査（東京駐在代表）	金 森 健 二
企画調整室主査（計画担当）	建設部施設事務所電気係長	水 橋 豊
企画調整室主査（バルク戦略担当）	企画調整室主査（企画担当）	伊 藤 健 治
企画調整室主査（次世代エネルギー推進担当）	企画調整室主査（環境担当）	水 野 信 一
企画調整室主査（環境担当）	建設部技術管理課担当係長（技術基準・検査担当）	山 下 将 典
企画調整室主査（環境担当）	建設部港湾工事事務所技術第一係長	杉 山 晶 彦
企画調整室主査（環境担当）	建設部工事課 技師	風 間 雄 介
企画調整室付係長 愛知県派遣	港営部港営課 主事	下 條 弘 騎
企画調整室付係長 愛知県派遣	建設部工事課 技師	松 井 義 明
企画調整室付係長 名古屋市派遣	建設部事業推進課担当係長（事業推進担当）	寺 戸 裕 二
総務部総務課担当係長（本庁舎等調整担当）	港営部港湾管理事務所担当係長（電気設備維持担当）	田 中 良 明
総務部総務課主査（東京駐在代表）	総務部職員課福利係長	岡 本 真 紀
総務部危機管理課危機管理係長	建設部施設事務所担当係長（調整担当）	伊 藤 啓 衣
総務部危機管理課担当係長（危機管理担当）	企画調整室主査（バルク戦略担当）	鎌 田 敏 志
総務部職員課福利係長	総務部職員課 主事	長 江 亨
総務部財政課担当係長（財政担当）	総務部財政課 主事	渡 邊 聡 一 郎
港営部港営課庶務係長	港営部港営課規制係長	高 橋 祐 司
港営部港営課規制係長	港営部誘致推進課担当係長（企業誘致担当）	石 黒 貴 弘
港営部港営課担当係長（関連事業担当）	企画調整室主査（企画担当）	佐 久 間 観 平
港営部港営課担当係長（関連事業担当）	港営部港湾管理事務所業務第一係長	今 飯 田 啓 受
港営部港営課担当係長（水族館事業担当）	企画調整室主査（政策推進担当）	藤 本 大 輔
港営部誘致推進課誘致推進係長	議会事務局出向（議事課庶務係長）	丹 羽 浩
港営部誘致推進課担当係長（企業誘致担当）	港営部誘致推進課 主事	太 田 貴 幸
港営部港湾管理事務所業務第一係長	企画調整室主査（環境担当）	斎 藤 哲 哉
港営部港湾管理事務所担当係長（電気設備維持担当）	企画調整室主査（環境担当）	堀 尾 隆 行
港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣（更新））	港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣）	貝 塚 誠 人
港営部付係長（名古屋みなと振興財団派遣）	総務部危機管理課 主事 （再 任 用）	長 坂 浩 和
港営部付係長	港営部港営課担当係長（関連事業担当）	三 浦 啓 吾
建設部管理課経理係長	企画調整室付係長 愛知県派遣	伊 藤 実 朗
建設部事業推進課事業推進係長 愛知県派遣解除	企画調整室主査（環境担当）	徳 田 修 康
建設部事業推進課担当係長（事業推進担当）	建設部施設事務所機械係長	山 田 正 作
建設部事業推進課担当係長（事業推進担当）	建設部付係長 宮城県気仙沼市派遣解除	澤 田 和 孝
建設部事業推進課担当係長（事業推進担当）		佐 藤 寛 之

建設部総合開発課総合開発係長	建設部事業推進課事業推進係長	奥 貴 正
建設部総合開発課担当係長 (中川運河担当)	企画調整室主査 (企画担当)	末 富 将 之
建設部技術管理課担当係長 (技術基準・検査担当)	建設部技術管理課担当係長 (維持管理推進担当)	加 藤 剛
建設部技術管理課担当係長 (維持管理推進担当)	総務部危機管理課担当係長 (危機管理担当)	福 永 剛 司
建設部技術管理課担当係長 (維持管理推進担当)	建設部施設事務所 技師	鬼 束 慶
建設部工事課設計第一係長 名古屋市派遣解除	企画調整室付係長 名古屋市派遣	西 山 雄 介
建設部工事課技術第一係長	企画調整室主査 (計画担当)	桑 原 典 孝
建設部工事課技術第二係長	建設部工事課設計第一係長	齊 藤 睦
建設部港湾工事事務所技術第一係長	建設部港湾工事事務所技術第二係長	柴 田 律 雄
建設部港湾工事事務所技術第二係長	建設部技術管理課担当係長 (維持管理推進担当)	山 崎 恭 雅
建設部施設事務所機械係長	建設部施設事務所担当係長 (中川水位担当)	植 手 和 也
建設部施設事務所担当係長 (機械設備工事担当)	退職派遣 (名古屋四日市国際港湾派遣)	副 田 雄 一
建設部施設事務所電気係長	企画調整室主査 (計画担当)	戸 谷 章 夫
建設部施設事務所担当係長 (調整担当)	企画調整室主査 (企画担当)	岡 村 志 朗
建設部施設事務所担当係長 (中川水位担当)	建設部事業推進課担当係長 (事業推進担当)	神 谷 和 憲
建設部付係長 宮城県気仙沼市派遣	建設部総合開発課担当係長 (中川運河担当)	浅 野 慎
監査委員事務局出向 (監査課主査) 名古屋港管理組合事務職員兼務	港営部誘致推進課誘致推進係長	安 井 慎
議会事務局出向 (議事課庶務係長)	総務部危機管理課危機管理係長	山 川 昭 佳
企画調整室 (調整担当) 主事	総務部総務課 主事	竹 内 章 修
企画調整室 (調整担当) 主事	総務部財政課 主事	栗 野 友 美
企画調整室 (企画担当) 主事	港営部誘致推進課 主事	山 本 みゆき
企画調整室 (企画担当) 技師	建設部施設事務所 技師	秋 本 健 吾
企画調整室 (企画担当) 主事	(再 任 用)	久 米 幹 晴
企画調整室 (計画担当) 技師	建設部事業推進課 技師	馬 渕 理 子
企画調整室 (環境担当) 技師	建設部技術管理課 技師	上 沼 優 佳 子
総務部総務課 主事	総務部行政管理課 主事	福 島 千 春
総務部総務課 主事	総務部職員課 主事	伊 藤 未 来
総務部総務課 主事	港営部港営課 主事	水 野 庸 平
総務部総務課 主事	港営部管財課 主事	荒 川 茉 由 菜
総務部総務課 主事	(再 任 用)	森 一 雄
総務部危機管理課 主事	総務部総務課 主事	安 東 弘 之
総務部危機管理課 主事	港営部管財課 主事	後 藤 大 輝
総務部危機管理課 主事	港営部管財課 主事	伊 藤 充 史
総務部危機管理課 技師	退職派遣 (名古屋港埠頭派遣)	森 俊 二
総務部危機管理課 技師	建設部工事課 技師	三 矢 耕 希
総務部危機管理課 技師	建設部工事課 技師	内 藤 良 介

総務部行政管理課 主事	港営部港営課 主事	四 宮 雅 之
総務部行政管理課 主事	退職派遣（名古屋四日市国際港湾派遣）	城 幸 介
総務部職員課 主事	総務部財政課 主事	池 竹 弘 旭
総務部職員課 主事	（再 任 用）	角 田 稔
総務部職員課 技師	（再 任 用）	磯 松 幸 夫
総務部財政課 主事	総務部総務課 主事	木 下 友 輝
総務部財政課 主事	港営部港営課 主事	内 藤 帆 南
総務部財政課 主事	建設部管理課 主事	上 村 洋 介
総務部会計課 主事	総務部総務課 主事	安 井 紀 名 恵
出納室兼務		
総務部会計課 主事	港営部港営課 主事	奥 村 浩 佳
出納室兼務		
港営部港営課 主事	総務部職員課 主事	鈴 木 晶 登
港営部港営課 主事	総務部会計課 主事	稲 吉 千 香
出納室兼務解除	出納室兼務	
港営部港営課 主事	港営部港営課 主事（名古屋みなと振興財 団派遣）	中 根 拓 哉
	建設部管理課 主事	石 田 訓 之
港営部港営課 主事	建設部管理課 主事	末 藤 正 緒
港営部港営課 主事	港営部港営課 主事	青 木 美 月
港営部港営課 主事（名古屋みなと振興財 団派遣）	港営部港営課 主事	花 井 祐 美
港営部港営課 主事（名古屋みなと振興財 団派遣）	（再 任 用）	山 田 哲 也
港営部港営課 技師	総務部職員課 主事	浅 野 ひ と み
港営部誘致推進課 主事	建設部管理課 主事	長 瀬 涉
港営部誘致推進課 主事	企画調整室（調整担当） 主事	安 井 豊 治
港営部管財課 主事	総務部危機管理課 主事	水 谷 清 彦
港営部管財課 主事	総務部危機管理課 主事	後 藤 伸 司
港営部管財課 主事	総務部行政管理課 主事	鈴 木 壮 一
港営部港湾管理事務所 主事	建設部工事課 技師	加 古 邦 光
港営部港湾管理事務所 技師	企画調整室（企画担当） 主事	中 村 裕 子
建設部管理課 主事	総務部会計課 主事	黒 川 太 郎
建設部管理課 主事	出納室兼務	
建設部管理課 主事	港営部誘致推進課 主事	朝 岡 滋 子
建設部管理課 主事	港営部港湾管理事務所 主事	後 藤 総
建設部管理課 主事	（再 任 用）	柴 山 正 弘
建設部事業推進課 技師	建設部工事課 技師	三 浦 里 奈
建設部事業推進課 技師	建設部工事課 技師	中 村 幸 司
建設部技術管理課 技師	建設部事業推進課 技師	山 口 政 信
建設部工事課 技師	企画調整室（計画担当） 技師	飯 田 史 人
建設部工事課 技師	企画調整室（環境担当） 技師	中 神 陽 介
建設部工事課 技師	総務部危機管理課 技師	生 田 俊
建設部工事課 技師	退職派遣（名古屋港埠頭派遣）	鈴 木 浩 司

建設部工事課 技師

建設部工事課 技師

建設部工事課 技師

建設部港湾工事事務所 技師

建設部港湾工事事務所 技師

建設部港湾工事事務所 技師

建設部施設事務所 技師

建設部施設事務所 技師

建設部施設事務所 主事

建設部施設事務所 技師

建設部施設事務所 技師

議会事務局出向（議事課主事）

企画調整室（企画担当） 技師

総務部総務課 主事

港営部港営課 主事

港営部港営課 主事

港営部誘致推進課 主事

港営部海務課 技師

建設部管理課 主事

建設部技術管理課 技師

建設部工事課 技師

建設部工事課 技師

建設部施設事務所 技師

建設部港湾工事事務所 技師

建設部施設事務所 技師

建設部施設事務所 技師

総務部危機管理課 技師

港営部管財課 技師

建設部工事課 技師

企画調整室（企画担当） 技師

総務部危機管理課 技師

港営部港湾管理事務所 主事

港営部港湾管理事務所 技師

建設部工事課 技師

港営部港営課 主事

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

新規採用

岡 田 佳 裕

森 信 嘉

斉 藤 幸 太 郎

小 川 祐 樹

藤 吉 克 弥

小 川 和 真

笹 木 大 輔

梶 田 伸 二

立 花 靖 久

加 藤 博 司

上 西 貴 大

瀧 隼 人

諸 橋 果 步

小 坂 井 捺 那

平 松 咲 帆

白 塚 山 倅 平

岡 田 祐 奈

佐 藤 哲 平

徳 田 侑 大

脇 田 裕 里

堀 井 康 平

木 村 彩 乃

森 田 悠 斗

(以上4月1日)

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合